

地域団体とNPO法人の連携活動を支援しましょう! 皆さんの寄付+市の補助金=団体の活動財源に

「桂徳地域への虹のかけ橋」への寄付を募集!

寄付募集額 25万円

虐待等で傷ついた子どもの自立援助ホーム(桂徳学区)を運営するNPO法人子どもの村 Kyotoが、桂徳社会福祉協議会とともに実施する事業です。ホームの子どもに社会へ羽ばたいてもらうため、地域の大人と一緒に灯籠づくりや演奏会などの活動を行い、地域全体で子どもを見守る支援を行います。

現在、活動の財源となる寄付金を募集しています。

募集の詳細や寄付の受付は、以下のホームページまで。

※寄付金に加え、寄付額と同額を市から補助

ホームページ [京都地域創造基金](#) 検索

※この事業は、地域団体とNPO法人が連携して地域課題の解決に取り組む活動に対し、市民の皆さんから寄付を募り、寄付額と同額を市から補助する支援制度を活用しています。
問 市地域自治推進室市民活動支援担当 (☎ 222・4072)

安心・安全のまちづくりを 目指して

「全国地域安全運動」 街頭啓発を実施

10月11日、阪急桂駅周辺及びラクセーヌ周辺で、西京防犯推進委員協議会と西京区生活安全推進協議会のメンバーである各学区・地域の自治連合会、各種団体、PTAや関係行政機関により、区民の生活安全への関心を高め、犯罪や事故の防止を目的とした街頭啓発活動が実施されました。



西京区長懇談会 洛西担当区長懇談会 を開催

10月3日に西京区役所で、また10月29日には洛西支所で、各学区・地域の自治連合会役員の方々と、区長、担当区長及びその他の行政関係者との懇談会を開催しました。これは、各自治連合会で取りまとめられた区民の皆さんのご要望を、区政に反映させるために毎年行っているものです。懇談会では、通学路の安全対策や道路の整備など、様々な内容について話し合われました。区役所・支所では、今後とも区民の皆さんと協働し、子どもから高齢者の方まで、誰もが住みよいまちづくりを進めてまいります。

大原野森林公園だより⑪

今月の樹木 イヌブナ (ブナ科)



見ごろ 11月

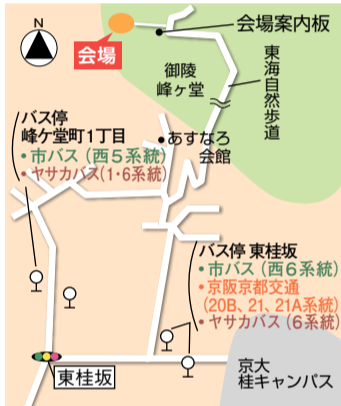
豆知識 400m以上の山中で見られる高木。春は他の樹木に先駆け新緑の葉が、晩秋は黄葉が山を彩り、大変美しい。

ホームページ [大原野公園](#) 検索

問 北部みどり管理事務所 (☎ 882・7019)

響きあういのち ～野生の森のコンサート～

竹林が自然の反響板となり、音が心地よく響き渡る森の中の舞台上、野外コンサートを開催します。森と人々が奏でるハーモニーをぜひお聴きください。
時 12月7日(土) 午後1時～3時(開場0時30分)
所 響きあういのちの舞台(西京区御陵峰ケ堂) ※雨天決行。警報発表があれば中止。



無料アクセス バス停「東桂坂」下車徒歩15分又は「峰ケ堂町1丁目」下車徒歩15分 定500名 当日、直接会場へ。問 NPO法人京都土の塾担当者 (☎ 090・7768・2094、✉ cubsz618@occn.zaq.ne.jp)

自治記念式典を開催



京都市では、毎年10月15日を「自治記念日」としています。京都コンサートホールで開催された式典では、市政の推進に多大な貢献をされた方々に、門川市長から表彰状が贈呈されました。西京区関係の方々を受賞された表彰は次のとおりです。
◆有功者表彰…1名 ◆篤志者表彰…1名
◆永年勤続市政協力委員表彰…6名 ◆未
来の京都市まちづくり推進表彰…68名、20団
◆京都市動物園開園110周年、京都市美
術館開館80周年記念特別表彰…9名、1団



＜西京・洛西エコまちステーション＞

環境にやさしい太陽光の利用を促進「市民協働発電制度」をご存知ですか? 市が選定した運営主体が、市民の皆さん等からの出資

をもとに、市の施設の屋根などを活用して太陽光発電を行う制度です。災害時には、地域の非常用電源としても利用されます。

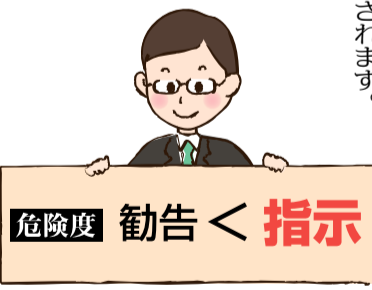
この度、運営主体に「びっくりエコ発電所」が選定され、区内の西京まち美化事務所、大枝中学校に太陽光発電設備が設置されることになりました。今後、同発電所が出資者募集を開始します。出資に関する詳細は、下記連絡先又はホームページまで。 [びっくりエコ発電所](#) 検索

問 市地球温暖化対策室 (☎ 222・4555)

「地域の集合場所」は、地域の住民が、安否確認や集団避難をするため一時的に集合する場所です。住民に身近で集合が容易な公園や集会所などの場所を、自治会、町内会等ごとに決められています。
「避難所」は、災害で自宅に住めない場合や、台風など災害発生の際に、あらかじめ安全を確保する必要がある場合などに避難する場所です。学校の体育館等が指定されています。



問 区役所総務・防災担当 (☎ 381・7158)、支所総務・防災担当 (☎ 332・9185)



教えて! 知って 行政情報

「広域避難場所」は、地震に伴う大火災による二次災害の危険から、住民の安全を確保するため避難する場所です。一定の面積を有する公園やグラウンドなどが指定されています。区内には、小畑川中央公園など8か所があります。
←最寄りの避難所・広域避難所の場所が確認できます。インターネット [京都市の避難所マップ](#) 検索

区役所などの業務のうち、知っているとお得な情報・役に立つ情報を紹介。
■これ、知って情報!
【防災④】「地域の集合場所」、「避難所」、「広域避難場所」、3つの違いは?
【防災⑤】「避難勧告」と「避難指示」、どう違うの?
「避難勧告」と「避難指示」。どちらも災害が発生したときやそのおそれがあるときに、自治体から発表されるものです。
「避難勧告」は、住民の生命・身体を守るために避難を促すものです。「避難指示」は、「避難勧告」よりも危険度が高い状況において、さらに強く避難を促す必要があるときに発表されます。